

# 病院事業改革について

病院事業改革等特別委員会 委員長 新山 玄雄

## 【特別委員会設置】

病院事業改革等特別委員会を代表し「病院事業の健全運営並びに町民の安心安全を確保するための今後の医療体制について」の調査・研究を行うことを目的に活動を行ってきたことに関し、次のとおり報告いたします。

病院事業の経営は、例年、赤字経営が続き、合併時に89億円を超える施設整備基金を有していたものが、経営のための取り崩しで現在では41億円まで減少し、このままの状況では数年先に確実に経営が成り立たなくなることから、私も議員の任期中に病院事業の経営についての方向性を定めなくてはならないと、平成30年12月11日に病院事業改革等特別委員会を設置いたしました。

## 【これまでの経緯】

以降、病院事業局から、コンサルタントである株式会社日本経営の分析に基づく経営状況の説明を受け、現在の病院事業の医療等提供体制を根本から見直し、何としてでも周防大島町に病院を残すとの強い思いで取り組んでまいりました。

この1年間の活動の概略に關しましては、病院事業局各施設の職員との意見交換や、大島郡医師会の開業医の先生方との意見交換、さらには介護施設関係者との懇談、先進事例として、山陽小野田市民病院での統廃合事例の研修なども合せると、都合17回の委員会会議や調査を行ってきました。

また、改革に対する議員全員の共通理解を図るため、全員協議会も7回開催されました。

令和元年9月25日の全員協議会では、東和病院を介護医療院へ転換することで議員各位への共通理解を図り、住民説明会を開催していくこととなっております。

しかし、この全員協議会の後、病院の設置許可者である山口県に介護医療院の開設について協議、調整に伺ったところ、

『国においても公立病院の改革に大きな動きが出ている。山口県も2025年に向け、医療提供体制、医療需要を踏まえた山口県地域医療構想を策定しており、柳井圏域においては柳井医療圏地域医療構想調整会議の中で、今後構想の実現に向けた取り組みが推進されていくこととなる。周防大島町におかれては、町立病院への入院患者の状況から大島郡の医療受給バランスを考え、国の方針に則した療養型病床を残す方が良いのではないか。』

また、改編協議の当初には不可能と言われていた、介護保険

施設から介護医療院への転換も可能であるとのことから、『介護老人保健施設やすらぎ苑』を廃止し、介護施設に医療を加えた施設となる介護医療院2型への転用が現時点では最良の対応になるのではないかと提案がありました。

それを受け、病院事業局ではコンサルに再分析を依頼したところ、小規模な改修を加えることで介護医療院2型に転用すれば、「老人保健施設やすらぎ苑」に入所している方々や、現在大島病院や東和病院の急性期から地域包括ケア病床に入院している方々の退院後の処遇受け皿となる在宅扱いの施設として、病院病床の効率的運用が図られるとのことでありました。

このことは、病院事業局全体としての収入増につながることから「老人保健施設やすらぎ苑」を介護医療院2型に転用する最終案に変更したとのことでした。